

◇ 令和5年度 指定管理者事業評価書

施設名	笠縫まちづくりセンター		指定管理料	利用料金	支出	経理の状況	施設運営の方針
施設所管課	まちづくり協働部	まちづくり協働課	初年度 19,118,750円		18,473,023円	年度当初にセンターが閉館(コロナ対策)となり、管理運営に関する費用に残が生じた。	住み続けたいと願うまちづくりのため、魅力あふれる豊かで住みやすい地域づくりを進める
施設HPアドレス	http://www.machikyou.jp/kasanui/		2年目 19,244,000円		18,183,528円	コロナによるセンター閉館や職員の勤務時間変更等により、管理運営経費に残が生じた。	住み続けたいと願うまちづくりのため、魅力あふれる豊かで住みやすい地域づくりを進める
指定管理者名	笠縫学区まちづくり協議会		3年目 19,921,377円		19,141,297円	施設の維持管理および講座の実施等計画どおりに実施することができ、適正な予算運用を図ることができた。	住み続けたいと願うまちづくりのため、魅力あふれる豊かで住みやすい地域づくりを進める
指定期間	令和2年4月1日 ~ 令和7年3月31日		4年目 19,354,433円		18,992,080円	施設運用が実施計画どおりに実施でき、おおむね予算どおりに、適正に予算運用ができた。	住み続けたいと願うまちづくりのため、魅力あふれる豊かで住みやすい地域づくりを進める
評価対象期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日		5年目				

●総合評価の基準	
5	☆☆☆☆☆ 評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆☆である
4	☆☆☆☆ 評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆である
3	☆☆☆ 評価基準の最も多い評価が☆☆☆である
2	☆☆ 評価基準の最も多い評価が☆☆である
1	☆ 評価基準に☆が1以上ある

○その他の項目	
公募・非公募の別	非公募
使用料・利用料金制の別	使用料
指定管理者による運営開始日	平成29年4月1日
施設の供用開始日	平成29年4月1日
指定管理導入前の運営形態	供用開始と同時に指定管理者制度を導入

◆総括評価を概括した総合評価の所見(成果・改善等)

●指定管理者の総合自己評価…	☆☆☆☆	●市(施設所管課)の総合評価…	☆☆☆☆
年度の管理・運営に係る事業目標(年度当初に記入) 草津市立地域まちづくりセンター条例第3条に掲げる業務について、各事業を計画および実施する際には前例踏襲ではなく、地域の特色を生かした内容や地域課題を踏まえうえで事業展開が行えるよう創意工夫を図る。利用者に安全・安心して利用してもらえるよう施設の保全と維持管理を行いながら、事業等を実施する。		事業目標および管理・運営に対する評価(事業年度終了後記入) 地域の特色に合わせた事業展開を行うことで地域住民の交流の拠点として適正な管理運営に努められた。 若い世代を対象とした講座や笠縫まちカフェの開催等、様々な年齢層の利用促進を図られるとともに、特に若者による地域活動を誘引するための手法としてSNSを取入れ、気軽に情報交換が行える環境をつくられた。 利用者アンケートで評価の高いまちづくりセンター館内の清掃については、利用者が気持ちよく施設利用できるよう衛生環境、美観の維持を心がけ、快適な空間が保たれている。	
事業目標および管理・運営に対する自己評価(事業年度終了後記入) 令和5年度は、ほぼ通常の運営を図ることができた。就学前の親子から高齢者まで様々な年齢層を対象とした講座を開催し、それぞれに参加者の好評を得ることができた。中でも、中学生が職場体験で企画した講座では、小学生、中学生、大人の参加があり、楽しく活気のある講座の開催となった。まちづくり協議会の事業全般において事務局支援を行った。 事務局内で情報共有を行い、施設内においては利用者の事故もなく安全に安心して使用してもらうことができた。		公募・非公募、使用料・利用料金制の導入についての効果の検証 (応募状況等(非公募の場合は、非公募理由等)) 地域の活動拠点である地域まちづくりセンターを中心として、地域における関係諸団体と連携し、地域住民とともに地域のまちづくりを包括しているまちづくり協議会が知見と経験を活かし、発展的に管理・運営ができるのは現指定管理者以外にはなく、非公募による選定とした。 (利用者数の状況等) 地域住民を対象とした公的な役割が大きく、市場原理に左右されることは望ましくないことから、使用料制としておりますが、利用者数の増加を目指し、地域の活動拠点等として利用していただけるよう努めていただいた。	

◇施設に係る主な指定管理業務	
<ul style="list-style-type: none"> ・笠縫まちづくりセンターの運営および設備の維持管理を行う。 ・市立地域まちづくりセンター条例第1条の設置目的を達成するため第3条に定める事業を実施する。 	

◆評価基準	
☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりもはるかに優れた内容である
☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である
☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、概ねその水準に沿った内容である
☆☆	仕様書・協定書等の基準は遵守し、若干の改善が必要な内容である
☆	仕様書・協定書等の基準を遵守しておらず、改善が必要な内容である

貸館等に関する業務				
評価項目1	指定管理者の自己評価		市(施設所管課)の評価	
	上半期評価	貸館の受付業務は、使用しようとする日の3か月前から開始し、使用許可については、平等な使用の確保に努めた。近隣施設の改修工事等により、幾つかの利用団体が当センターを利用されている。また、工事後も引き続き当センターを利用されることとなり、貸館の利用が増加し、併せて利用者も増加している。また、オープンスペースのサロンの利用もある。市への報告等も適正に対応した。	上半期評価	仕様書の基準を遵守し、貸館業務をはじめとする管理運営について適切に実施された。利用者数や貸館件数が増加しており、今後も引き続き利用していただけるよう努められた。
	☆☆☆☆		☆☆☆☆	
	下半期評価	利用者への貸館業務ならびに使用許可等については、適正に事務処理を行うことができた。また、安全に安心して利用してもらえるよう、施設の安全利用に努めるとともに笑顔での対応に心掛けた。貸館の利用および利用者数は共に前年度を上回る結果となっている。市への事務処理においても適正に行うことができた。	下半期評価	上半期に引き続き仕様書の基準を遵守し、貸館業務をはじめとする管理運営について適切に実施された。また、突発的に発生した小学校のエアコン修理に伴い、まちづくりセンターを利用されたことから、昨年度と比べて貸館回数が4割程度、利用人数が1割程度増加した。
	☆☆☆☆		☆☆☆☆	

施設および備品の維持管理等				
評価項目2	指定管理者の自己評価		市(施設所管課)の評価	
	上半期評価	施設維持管理計画に従って点検整備等を実施。施設の清掃はシルバー人材センターに委託し美観を保つとともに整理整頓に努め快適な環境を保っている。利用者による特別清掃を実施。保安警備については、緊急事故・防災・防犯対応マニュアルを作成済みであり、常時見られるように設置している。防火対象物となる9項目を設定し、毎日点検を行っている。消防署員の指導のもと消防訓練を実施した。今回は夜間管理人にも参加してもらい、一人対応の仕方も学んだ。	上半期評価	施設および備品の維持管理のため設備機器や清掃について適切に実施された。また、誘導ランプの取り換え修繕など事故なく安全な施設管理に努められた。各種マニュアルについては、必要な時にすぐ職員が確認できるよう設置することで、職員の意識向上に努められている。また、消防訓練では、夜間管理人にも参加してもらうなど、共通認識を持つ必要がある方に参加いただくよう努められている。
	☆☆☆		☆☆☆☆	
	下半期評価	施設維持管理計画に従って施設の点検整備等を実施。清掃業務はシルバー人材センターや業者への委託により、美観を保つとともに利用しやすい空間作りにも努め、利用者や来館者からも清掃が行き届いていると高評価を得ている。防火対象物となる設備点検を毎日実施。消防訓練も消防職員の指導のもと常にレベルアップを図っている。施設の維持管理も適宜対応に心掛けた。	下半期評価	上半期に引き続き仕様書に定める基準を遵守し、設備点検や清掃を行うことで、事故なく安全な施設管理を行われた。保守管理や備品管理、清掃、保安警備業務は定期的に行われ、特に清掃においては利用者の満足度も高く、施設管理が十分に行われている。管理運営マニュアルを作成されたことは評価に値し、令和6年度から新たに雇用された職員への指導はもちろん、ベテラン職員の業務再認識に努められた。
	☆☆☆☆		☆☆☆☆	

センター条例第3条に掲げる事業の実施に関する業務の基準				
評価項目3	指定管理者の自己評価		市(施設所管課)の評価	
	上半期評価	健康、高齢者に関する講座を実施。子育て世代のニーズにも応えよう講座を企画中である。センターの利用拡大を図るためHPや掲示物等により新しい情報内容の更新に努めた。まちづくり協議会の事務局支援や地域住民からの相談事および市への相談事項の仲介等を行った。住民主体の事業を実施。参加者から継続のコメントをもらっている。	上半期評価	仕様書の基準を遵守し、地域ニーズに応じた講座・講演の開催や市政情報の発信について適切に実施された。子育て世代の方が参加しやすいような講座の企画や託児スペースを設けるなど創意工夫されている。
	☆☆☆☆		☆☆☆☆	
	下半期評価	就学前児童から大人までの各講座を企画し、それぞれに好評を得ることができた。自主教室の発表の場とカフェを合体させ、住民のコミュニケーションの場を設けた。子育てに関する事業も計画でき、6年度から開始する。公式LINEにより講座等を周知することで、初参加の方も増えつつある。市政の情報発信に努めるとともに、地域住民の問合せに対して市との仲介を行った。	下半期評価	上半期に引き続き仕様書に定められた基準を遵守しながら業務を実施された。また、若者中心とする活動が活発化しており、SNSを活用したデジタル化を積極的に取り入れ、情報の共有化が図られている。地域情報誌については、年に6回、紙面に発行し、デジタル化に慣れていない方でも地域の情報を把握できるよう、サービスが展開されている。
	☆☆☆☆		☆☆☆☆	

経営管理に関する業務				
評価項目4	指定管理者の自己評価		市(施設所管課)の評価	
	上半期評価	常時2名以上の勤務体制や適正な職員人数の配置を行っている。事務局会議で事務の共有や簡素化、施設の運営等を話し合う等、職員間の意思疎通と資質の向上を図った。消防訓練の実施日前にシミュレーションなどの事前研修を実施した。施設では、最低必要な照明の点灯や空調の利用に努めた。貸館の使用後は、点検報告書に基づき代表者と再チェックを行い、照明やエアコンの消し忘れ等の未然防止に努めた。	上半期評価	仕様書に定められた基準を遵守し、職員の配置や研修などの経営管理について適切に実施された。また、定期的に事務局会議を開催し、課題解決や情報共有に努められた。
	☆☆☆☆		☆☆☆☆	
	下半期評価	職員配置については、基準通り適正に配置できた。随時、事務局会議を行い、課題解決や情報共有を行うことで職員の資質向上を図った。貸館使用後は利用代表者と点検を行い照明やエアコンの消し忘れ等の未然防止に努めた。利用者アンケートから職員への対応や清掃・整理整頓、設備・備品の使いやすさ、安全対策等それぞれにおいて高評価を得ている。特に職員への笑顔での対応に好感を持ってもらっている。要望に対して検討できる内容もあるが、貸館の予約の仕方に対する意見が多数あり、市の決まりの中で、センターとして要望に応えることができない。	下半期評価	上半期に引き続き仕様書に定められた基準を遵守し、職員の配置や研修など適切な経営管理に努められた。また、利用者アンケートを実施し、求められるニーズを把握し、開かれたセンター運営に取り組まれている。経費削減のための取組みとして、施設利用後の電気の消し忘れがないかチェックする等、電力削減に向けた取組みが行われている。
	☆☆☆☆		☆☆☆☆	